

令和7年12月1日

お客さま各位

中南信用金庫

株式会社日本政策金融公庫との 「危機事象発生における業務連携に関する覚書」の締結について

中南信用金庫（理事長：大藤勉）と株式会社日本政策金融公庫神奈川県内3支店（小田原支店、横浜支店、厚木支店）は、「危機事象発生における業務連携に関する覚書」を締結しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 業務連携の背景および目的

近年頻発・激甚化している自然災害の発生や、感染症の発生、サイバー攻撃等、さまざまな危機事象の発生に備え、事前に連携方針を定めておくことで、危機事象発生時においても、地域の事業者に対し切れ目のない金融サービスの提供を可能にし、早期の事業者支援・災害復旧に貢献できるよう体制を整備するものです。

2. 業務連携の内容

日頃から危機事象発生に備えた連携をするとともに、危機事象が発生した際は、資金繰り支援をはじめとする以下の事項を連携して行います。

- (1) 各々の金融支援機能を発揮した事業者への迅速な資金繰り支援
- (2) コンサルティング機能の発揮及び必要な情報提供、並びに双方向の事業者等の紹介
- (3) 地域経済の復興・発展に向けた融資相談会の実施
- (4) 職員の緊急避難先として、相互の建物への避難
- (5) 被災した際の一時的な執務場所として、会議室などへの施設の相互利用
- (6) その他危機事象発生時に必要となる連携

3. 覚書締結日

令和7年12月1日（月）

以上